

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             受付印           </div>		<b>事業所等の新設（<del>廃止</del>）申告書</b>	
		平成21年5月11日	
（あて先）福岡市長			
申告者	（ふりがな） 氏名又は名称	A 株式会社 ㊟	（ふりがな） 法人の代表者氏名 〇〇〇〇 ㊟
	住所又は所在地	福岡市中央区天神1丁目8-1 <small>電話番号 (000)0000-0000</small>	
下記のとおり事業所等を <del>廃止</del> 新設 しましたので、福岡市市税条例第93条の15第1項の規定により申告します。			
		<b>算定期間</b>	自21年4月1日～至22年3月31日
<b>事業種目</b>	<b>鉄道運輸業</b>		<b>資本金</b>
			155,600 万円
		<b>従業者数</b>	15 人
<b>新設・廃止の年月日</b>		平成21年5月1日	
<b>事業所用家屋</b>	<b>所在地</b>	福岡市中央区天神1丁目8-1	
	<b>名称</b>	福博ビル	
	<b>家屋番号</b>	8-1	
<b>事業所床面積</b>	<b>専用部分の床面積 ①</b>	156	00 m <sup>2</sup>
	<b>共用部分の床面積 ②</b>	40	53 m <sup>2</sup>
	<b>総床面積 (①+②) ③</b>	196	53 m <sup>2</sup>
<b>事業所用家屋の所有者</b>	<b>住所又は所在地</b>	福岡市中央区天神1丁目8-1	
	<b>氏名又は名称 (ビル等の名称)</b>	福博天神商会(株) (福博ビル)	
<b>備考</b>			
<small>※新設又は廃止の年月日が確認できる書類(写し可)を添付して下さい。なお、新設の場合は図面も添付して下さい。</small>			

## 事業所等の新設又は廃止の申告

### (1) 申告義務者

福岡市内に事業所等を新設し又は廃止された方で次の場合に該当するときは、当該新設又は廃止の日から2月以内に「事業所等の新設、廃止申告書」を提出していただくことになっています。(法701の52①、条93の15①、市税規20)

- ア 事業所等を新設又は廃止した日の属する事業年度の前事業年度又は個人に係る課税期間の前課税期間において納付すべき事業に係る事業所税額があった場合
- イ 新設し、又は廃止した事業所等に係る事業所床面積が500 m<sup>2</sup>以上の場合、又は従業者の数が50人以上の場合